

Ⅲ 各センターの主要・重点事業

第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターは、関係機関・施設と連携しながら、年齢や障害の種別を問わず、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定し実施します。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を的確に実践していくために、さまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、各事業・サービスを高い「品質」で提供できるよう引き続き努めます。

1 中途障害部門

主に脳血管障害や事故の後遺症による障害、難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画研究開発、地域支援等のサービスを総合的に実施します。高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携したサービスを実施します。

中途障害部門における今年度の重点事業は、次の4項目です。

- 高次脳機能障害者の支援に関わる地域支援者との連携をより一層強化するため、各部署で協働しながら見学会、交流会、連絡会議、支援者間での意見交換会等を開催します。また、これらの取組を通じて構築した関係性を、リハセンター外来や他事業における支援につなげていきます。【拡充】
- 在宅で生活する障害のある方が入院した際の支援をより効果的にするため、入院時に地域支援者との情報共有を行い、退院後にはそれぞれの状況に応じたフォローアップを行います。また、生活期におけるリハセンターの入院ニーズ調査等を通じて、地域支援者にアプローチします。【拡充】
- 就労前または就労支援施設利用前の段階において、セルフケア能力や就労の準備のための能力向上を図るプログラムを拡充します。あわせて、就労支援施設における実践的な体験機会を増やすため、企業内訓練の受け入れ先開拓に向けた情報収集を行うとともに、自己分析シートの作成支援の取組も継続します。【拡充】
- 国の補助金や外部の競争的資金の導入等により行政に関する先進的な調査・研究に取り組み、学会発表等を積極的に行います。【継続】

(1) 総合相談

- 令和7年度の支援者向け研修にあわせてセンターの見学会も実施したところ、参加者から継続実施の要望があったため、令和8年度も継続します。また、その際に支援者間で交流・意見交換できる機会を試行します。【拡充】
- 外来にて、中途障害者がこれから先の生活を主体的に考えられるよう、当事者同士の交流（ピア）プログラムを設定します。【継続】

(2) 診療・入院・訓練

- 健康保険証のマイナンバーカードへの移行等、医療 DX の推進に伴う体制の変化に対応するため、関連するシステムを更新します。あわせて、診療所内における利用者動線の整理や視覚的サインの導入等を進め、利用者目線に立った利用しやすい環境を整備します。【新規】
- 地域支援者からの紹介で入院につながる仕組みをより一層強化するため、入院時の情報や入院プランについて、地域支援者との共有を行うとともに、退院後のフォローアップを継続します。また、入院プログラムを分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、地域へ周知します。あわせて、生活期リハビリテーション入院のニーズや入院機能に対する要望の把握を目的とした地域支援者へのアンケートを実施します。【拡充】
- 入院利用者に対する支援の充実を目的として、看護師が企画・開催している健康教室等のプログラムについて、内容及び実施頻度の見直しを行います。【拡充】

(3) 社会参加支援

ア 障害者支援施設

(定員 施設入所支援 30 人、機能訓練サービス 36 人)

- 見守り支援システム等の ICT 機器を導入し、利用者の健康及び生活リズムの変化に対応した支援を進めます。あわせて、業務効率化を通じて、職員業務負担の軽減につなげます。【新規】
- 一人専任体制で実施した「社会生活力プログラムを客観的に評価する指標 (SIM)」について、利用者の状況を適切に把握するため、令和 8 年度は複数体制で実施し、その結果を職員及び利用者で共有し、支援に活用します。【拡充】

イ 就労支援施設 (定員 30 人)

- 利用者の企業内訓練として実施する企業の受入れ先を新たに開拓し、利用者に対してより実践的な就労体験の機会を提供します。また、この機会を通じて、市内企業との関係を強化します。【新規】
- 就労経験の少ない利用者や職務内容の変更を検討している利用者に対し、事業団内の設備及び環境を活用するとともに、他部門から模擬作業となり得る業務を請け負うことで、より実践的な就労体験の機会を提供します。【継続】
- 利用者が自身の障害理解を深め、配慮事項を簡潔にまとめる自己分析シートの作成支援を継続するとともに、求職活動の際にエントリーシートとして活用する取組を一層推進します。【継続】

ウ 職能評価開発事業 (職能訓練コース：定員 10 人)

- 在宅で生活する障害のある方の就労ニーズに適切なタイミングで対応するため、センター内他部門と連携し、地域支援者向けの就労支援サービスについて説明及び情報を提供します。また、リハセンターへの来所が難しい方に対しても、職業相談を継続して行います。【継続】

- 高次脳機能障害のある利用者で、復職期限等の関係から当センター就労支援施設の利用時期が合いにくい場合には、利用者本人のニーズを確認した上で、近隣の支援機関の利用も勧めます。その際に移行先の機関には、高次脳機能障害者への対応方法や支援内容を提供し、連携体制を強化するとともに、共同プログラム等の取組を進めます。【継続】

(4) 企画研究開発

ア 補装具製作施設

- 補装具等製作事業者連絡会により、補装具クリニックのスムーズな運営や、補装具製作室の環境整備等について引き続き推進します。【継続】
- 各補装具クリニックの運営担当者と更生相談所で構成されるクリニック検討委員会等を活用し、運営上の工夫や課題について共有します。また、運営上の課題を共有するため、事例検討会を随時開催します。【継続】
- 補装具製作事業者の技術向上を目的として、補装具に関する製品情報や適用・フォローアップ技術等について、補装具等製作事業者向けのメール配信や、最新機器のデモンストレーション等により情報を提供します。【継続】

イ 企画研究開発事業（住環境整備事業を含む）

- ラポールにおける障害児・者のスポーツ用具や遊具、療育や機能訓練で使用する用具、在宅における移動やコミュニケーションに関する環境整備、支援者向け研修への講師派遣、訓練時の機能評価支援等、事業団内各部門からのニーズに対応し、利用者サービスにおける技術支援を拡充します。【拡充】
- 企業、大学、特別支援学校等と連携し、障害児・者の生活の質の向上や支援現場における課題解決に資する福祉用具、支援システム・プログラム等の開発及び改良に取り組みます。【継続】
- これまでの研究成果や技術的ノウハウについて、ホームページ、学会発表、展示会等を活用して情報発信を行い、企業や大学等の関係機関に周知し、新たな福祉用具・システム開発のニーズをリサーチします。あわせて、介護施設及び障害福祉施設に対して、介護テクノロジーや福祉用具の導入支援を行い、現場での効果的な活用を促進します。【継続】
- 厚生労働省が実施する補装具費支給制度のあり方に関する研究について引き続き協力し、制度の検証や改善に向けた知見の提供を通じて、制度面から適切な福祉用具提供に寄与します。【継続】

(5) 地域サービス

ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- 在宅で生活する障害のある方、特に難病者が早期から適切な支援を受け、社会参加を継続できるよう、区役所やケアマネジャーをはじめとした地域支援者と連携し、リハセンター機能及び福祉機器支援センターを活用した支援体制の整備を進めます。また、福祉機器やコミュニケーション支援技術の普及を図り、病状の進行状況

に応じた適時適切な支援を行います。さらに、難病者が入所している障害者福祉施設に対しては、利用者の自立支援や二次障害の予防、職員の業務負担軽減を目的として、介助方法の指導や福祉機器、介護テクノロジーの導入支援を行います。【継続】

- 発達障害児・者の在宅生活の継続及び社会参加に向けて、事業団地域療育センターや障害者支援施設と連携し、ライフステージに応じた支援体制を強化します。また、通所・入所施設に対して、機能訓練や介助方法の指導、福祉機器・介護テクノロジーの活用支援を行い、利用者の機能維持や社会参加の促進、職員の業務効率化にもつなげます。【継続】
- 高次脳機能障害者の安定した在宅復帰及び在宅生活の継続に向けて、在宅リハビリテーション事業を活用します。高次脳機能障害支援センターや中途障害者地域活動センター等の関係機関と連携し、地域における支援体制の構築を進めます。【継続】

(6) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- 高次脳機能障害支援法の施行に伴い、介護保険事業所や地域で生活する高次脳機能障害者の支援に関わる支援者との連携強化を図ります。中途障害者地域活動センターや区役所を通じて地域支援者に向けた連絡会議等を活用して、当センターの事業やサービスを周知します。【新規】
- 高次脳機能障害の家族支援として、発症から間もない家族、失語症や対応方法に苦慮する家族、学生利用者の保護者の3つのグループを設定し、ニーズに沿って参加できるよう、対象を明確化して運営します。【継続】

2 発達支援部門

港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上の生徒を対象とした「中核センター」の機能を併せ持つ療育部門は、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施します。当部門における今年度の重点事業は、次の3項目です。

- 通園のクラス数を調整して、就労家庭の利用児へのアウトリーチ支援を強化します。主に、保護者の就労で通園を退園した利用児と、通園を利用していない外来の就労家庭の利用児に対して保育所等訪問支援を実施します。また、他部門と協働して、地域にむけたセミナーや講座・療育参観等を開催します。【新規】
- 難聴児の就学支援として、補聴援助システム・音声認識アプリ、ノートテイク等の各種情報保障の試行を行い、保護者の理解の充実に図ります。保護者教室の内容や構成の見直しを行い、アクセスのしやすさを工夫します。【拡充】
- 診断名、本人の特性や検査結果、これらに基づく対応の工夫や取り組みのねらい等、今後のプランを一枚の用紙にまとめた「総合プラン」を作成し、初診後の二次支援利用者へ効果的に提示するシステムを構築します。【継続】

(1) 地域療育センター機能

ア 相談

- 学齢前期（小学生）の相談数が増えていることに関して、状況に応じてソーシャルワーカーとの面談を保護者だけではなく児童本人とも実施し、本人主体の相談支援に取り組みます。また、教育との役割分担や連携の課題等について教育機関と共有し、課題解決に取り組みます。【拡充】
- 利用者ニーズに合わせた柔軟な一次支援プログラムの運営と、初期の段階での必要な支援内容を分かりやすく提示します。あわせて、利用者のニーズを的確に把握できるソーシャルワーカーの人材育成に努めます。また、令和8年度に始まる5歳児健診について港北区役所との役割を整理します。【継続】

イ 診療・訓練

- 運動発達障害児を対象とした地域支援強化策として、利用児が通う保育所と保育についての情報交換会・勉強会を実施し、各園での困りごとの共有や保育所同士のつながりを構築します。【新規】

ウ 集団療育

(7) 児童発達支援(定員 50 人)

- 肢体の通園クラスに2歳児の週1回通園クラスと、就労家庭むけの週1回通園クラスを開始します。1つのクラスに週1~2回頻度の児童が混在しますが、保護者のピアカウンセリングの場・帰属感が得られる場となるようなクラス運営を展開します。【拡充】
- 通園クラスの教室1つを使用して、継続支援に移るまでのサービスの谷間をつなぐ相談の場を、一次支援と通園のスタッフで週1回実施します。一次支援を経て、二次支援に移ってからも支援が途切れなくなるため、親子が安心して相談継続でき、児童に適した支援の選択ができるようなプログラムを実施します。【拡充】

(4) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」(日々定員 12 人)

- これまでに蓄積してきた、知的障害のない発達障害児への支援技術を地域支援に活用し、保育所・幼稚園等の関係機関への巡回訪問、園向け研修の実施、療育参観の機会を活用した連携を進めます。あわせて、職員が地域支援に積極的に関わる機会を増やし、人材を育成します。【継続】

エ 地域サービス

- 保育所・幼稚園との協働型の研修について、園の先生方と学びあえるスタイルで継続実施します。また、区の自立支援協議会でも療育センターの機能や児童・家族への支援の考え方について発信します。【継続】

(2) 中核センター機能

ア 相談

- 地域療育センターのあり方について横浜市主催の地域療育センター事業推進連絡会議にて出された方針をふまえて、センター全体で地域への支援を強化します。現在の連携状況から関係機関が求めるニーズを分析し、各部門で実施している取り組みと照らし合わせて今後の方針をまとめます。【拡充】

イ 診療・訓練

- 発達障害児を対象とした学齢期支援について、学齢前期・後期を通じて、診療以外で相談関係を継続していくためのプログラムやサービスの充実を図ります。また、医療的な介入が必要と判断された相談継続利用者がタイムリーに診療を受けられるよう医療部門と連携します。【継続】
- 運動発達障害児を対象とした学齢後期支援の各プログラムについて、持続可能な運用方法と年間スケジュールの見直しを図ります。「生活体験プログラム」は、中学生から高校生までの幅広い学年のニーズに対応するため、学校行事と重ならない夏休み期間に実施します。「生活リハ入院」では、春休み・夏休み期間に限定しない実施の定着を目指し、センター内他部門との協働体制を継続します。その他、学齢後期から成人期への移行支援を目的とした本人参加型講座「将来について考えてみよう」は、土曜日の午後に開催をしたことで、参加者も先輩講師も参加しやすかったという感想が多かったため土曜午後開催を継続します。【継続】

ウ 集団療育

(7) 児童発達支援(難聴) (定員 24 人)

- 事業団オンライン配信サービス「つながるウェブサイト」にて動画配信している新入園保護者教室・保護者教室について、保護者が必要な情報をより得やすいように内容・構成の見直しをします。【拡充】
- 横浜市の乳幼児期の聴覚障害療育の中核的な拠点として、区福祉保健センター等市内各関係機関に、難聴についての啓発活動を行います。【拡充】

(4) 児童発達支援事業所「ほっぷ新横浜」 (日々定員 10 人)

- 就学を見据えた支援の一環として、年長児を中心に各種情報保障(補聴援助システム、音声認識アプリ、ノートテイクなど)の使用を部分的に試行し、保護者の理解をより深められるよう取り組みます。【拡充】

エ 学齢後期支援事業

- 事業団地域療育センターからリハセンターへの移行に係る支援体制を見直し、利用者にとって分かりやすく、かつニーズに即した案内が行えるようパンフレットを改訂します。あわせて、事業団と保護者等間における連絡手段のデジタル化を推進します。【拡充】
- 診療枠をより有効に活用できるように、診療と相談の機能を整理していきます。

あわせて、今後に向けて、保護者向け、本人向けの相談のプログラムの内容を見直します。【継続】

- 横浜市4ヶ所の学齢後期事業所との連絡会で、現在の支援の実情を共有しながら、今後の事業のあり方を検討します。同時に、療育センターとの関係や成人期への移行について、議論していきます。【継続】